

<趣旨説明>

日本フェミニスト経済学会 2018 年度大会
共通論題 働き方改革とジェンダーインパクト

座長 三山雅子（同志社大学）

働き方改革実行計画は、日本経済再生に向けての最大のチャレンジは働き方改革であると述べる。仕事と子育てや介護を無理なく両立させるためには、長時間労働を是正しなければならず、そのためには36協定でも越えることができない、罰則付きの時間外労働の限度を具体的に定める法改正が不可欠であると指摘する。また、「正規」、「非正規」という二つの働き方の不合理な処遇の差は、「非正規」労働者の頑張ろうという意欲をなくすとも、働き方改革実行計画は述べている。そして、一人ひとりの意思や能力、置かれた個々の事情に応じた、多様で柔軟な働き方を選択可能とする社会を追求するとしている。これまで女性が求めても求めても実現できなかったものを実現するのだと述べているのだから、以上の部分のみを読むならば働き方改革は女性にとってひじょうに魅力的である。期待したくもなる。

しかし、働き方改革において実現した時間外労働時間規制は実質過労死ラインであった。そして「正規」と「非正規」の不合理な処遇差をなくす同一労働同一賃金は、我が国の労働市場全体の構造に応じた政策とすることが重要であるとされた。長時間労働——最長時間外労働時間が過労死ラインであるとはそういうことであろう——も日本型労働市場も、これらはすべて、これまで労働市場において女性労働者を周辺労働者化してきた要因そのものである。さらに、意欲と能力ある労働者の自己実現の支援と称して、賃金と労働時間のつながりを切断した上に労基法の労働時間規制を適用除外とする高度プロフェッショナル制度も導入されることとなった。この制度は労働者に対する労働時間規制のあり方や賃金と労働時間の関係を、従来とは大きく変えるものと考えられる。

結局、働き方改革とは何なのか。働き方改革によって、実行計画が述べるように果たして誰もがその能力を最大限発揮できる社会が実現するのか。本特集「働き方改革とジェンダーインパクト」は、働き方改革の全体像を法的な観点から解明するとともに、働き方改革が男女の正規・非正規の労働者に与えるインパクトを探ろうとするものである。